

法制執務研修

◇ねらい 法令等の基本形式や条例・規則の制定改廃の基礎知識を習得し、法制執務能力の向上を図ります。また、今後、求められる自治体法務の考え方を事例等により学習します。

◇特徴 読み方、解釈から、形式、構成、接続詞や句読点の使い方等まで網羅的に学習することができます。

◇対象者 法令等の読み方、書き方のコツを学び、条例・規則の制定改廃の基礎知識を習得したい方
1回：48名程度

◇実施期間 令和8年7月7日（火）～7月9日（木）

◇会場 新潟県自治会館本館 201会議室（2階）

◇科目及び時間等

科 目	時間	目標・内容・期待効果
講義・演習	17.5	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスと地方分権改革 ・分権時代の行政運営 ・自治体の政策形成 ・法制執務 ・一般地方自治制度上の政策課題
合 計	17.5	

◇研修日程

	9:30	9:45	10:00	12:30	13:30	16:30
1日目	受付	開講	講義・演習		講義・演習	
2日目			講義・演習		講義・演習	
3日目			講義・演習		講義・演習	閉講

◇携行品 筆記用具、職場で使用している名札

◇講師 第一法規（株） 講師 峯村 欣弘 氏

昨年度受講者の声

- ◆法務執務の基本を丁寧に説明してもらえてよかったです。目的や根拠、歴史的背景も併せて伝えてもらい、分かりやすかったです。
- ◆講師の方の体験談を混ぜて話をしていただけただけなのが良かった。
- ◆今まで受講した研修で最も参考になった。法令執務担当に限らず、自治体の職員は知っておくべき内容が多く、他の人に受講をおススメできる。